

令和4年2月17日

報道機関各社 御中

連 絡 先
担当部局 健康福祉部こども局 こども支援課
電話番号 53-4198

1. 発表事項 松阪市へ転入された子育て世帯の方への「子育て情報」の提供について

2. 経 過

令和3年7月1日に開催された市民活動グループ(子育て支援団体)との「市長と語る会」において、松阪市へ転入されたお母さんからの提案を基に検討を重ね、子育て情報の提供に至りました。

3. 内 容

松阪市をご存じない子育て世帯の方が転入された時に、知りたいと思う子育て情報を提供していくため、本市の子育て情報をホームページに「松阪市の子育て情報サイト」としてまとめました。

このページには、妊娠期から小学生までを対象とした子育て世帯の方が知りたい情報(妊娠、出産、育児、医療、福祉、公園、スポーツ施設、観光スポットなど)を目的別に項目立てて掲載し、転入された方が求める項目のページに進んでいただくことで、それぞれの詳しい情報をご覧いただくことができます。

子育て情報サイトページへの案内は、転入手続きをされた際に「松阪市へ転入された子育て世帯の方へ」(別紙案内チラシ)を配布していきます。

4. サイトの公開・チラシの配布 令和4年2月18日(金)から開始

「松阪市の子育て情報サイト」



<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kosodate-zyouhou/>